

新潟市告示第 1 4 3 号

道路区域の決定について

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 1 8 条第 1 項の規定に基づき，道路区域を次のように決定した。

なお，関係図面は告示の日から 2 週間新潟市土木部土木総務課及び新潟市北区役所建設課において，一般の縦覧に供する。

平成 2 0 年 3 月 2 5 日

新潟市長 篠 田 昭

道路の 種 類	路 線 名	区 間	敷 地 の	
			幅員（m）	延長（m）
市道	豊栄 1 - 7 8 9 号線	新潟市北区内島見字村浦 460 番 1 地先 から 新潟市北区内島見字浦潟 2609 番 1 地先 まで	13.2 ~ 31.0	276.0